

# ノーモア・ヒバクシャ通信 第32号

発行 2016年12月27日

ホームページ <http://www.kiokuisan.jp/>  
継承ブログ <http://keishoblog.com/>  
フェイスブック <https://www.facebook.com/kiokuisan>  
ツイッター <https://twitter.com/nomorehibakusha>

発行者  
NPO 法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会  
〒102-0085  
東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F  
Tel/Fax 03-5216-7757 (直通)  
Email [hironaga8689@gmail.com](mailto:hironaga8689@gmail.com)  
郵便振替口座 00170-5-694752  
(口座名義) ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産基金

## ★もくじ

I. 臨時理事会 (12月)のご報告	P 1
II. “被爆者とともに「継承」を考える” (京都) の報告	P 2
III. 部会、作業グループの取り組みから	
1. 継承交流部会	
(1) 被爆者運動に学び合う学習懇談会《シリーズ6》	
「被爆者運動と裁判闘争」～裁判の到達点と制度の矛盾を明らかに	P 5
2. 広報電子化部会	
(1) 「継承活動に取り組む人々をつなぐPJ」参加者募集	P 6
IV. 各地の取り組み、関連企画から	
1. 【つなぐPJ】のレポート	
(1) 映画「ヒロシマ、そしてフクシマ」プロデューサー山本顕一さん取材して	P 8
(2) 『8/27 被爆者の証言と「継承」を考える』の記録	P 11

## I. 臨時理事会 (12月)のご報告

「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センター設立構想」のもと、日本被団協関連資料、各都道府県被爆者の会の活動記録や証言集などの収集・整理が大きくなり、いよいよこれらの文書の電子化とその活用・情報発信に取り組むことになりました。本格的な文書電子化方針を検討します。文書電子化の機材提供やシステム・ルールづくりなど当該メーカーのご支援・ご協力をいただきながらデジタル・アーカイブ化をすすめます。当面、その一環として、被爆者の体験を後世に遺すことを目的に、インターネット上に「被爆体験の資料室」をつくる活動を進めます。今臨時理事会では、主に次のことを確認しました。

- ①「未来につなぐ被爆者の記憶」(参加型デジタル・アーカイブ)制作プロジェクトを日本生協連などとの共同で立ち上げること
- ②同制作は「ヒロシマ・アーカイブ」「ナガサキ・アーカイブ」(首都大学東京・渡邊英徳研究室)との連携・共同研究とし、クラウドファンディング資金の一部を拠出すること

なお、取り組みの詳細は、今後追ってご報告します。

### 【臨時理事会の概要】

(日 時) 12月10日(土) 午後2時半から5時  
(場 所) 東京四谷主婦会館プラザエフ 4階会議室  
(議 題)

(報告事項)

1. 学習懇談会報告「被爆者運動と裁判闘争」(11月22日)
2. 被爆者とともに「継承」を考える交流会(関西)報告(11月26日)
3. 日本平和博物館会議への参加、八王子平和・原爆資料館総会での講演の報告
4. その他
  - ・会計担当の交代、・寄付金の報告

(審議事項)

1. 参加型デジタル・アーカイブの具体的な進め方について
2. 社会的認知をめざす企画について

## II. 被爆者とともに「継承」を考える ～被爆者との交流会(関西)～

### 世代間の引き継ぎ(縦)と空間的な広がり(横)のネットワークを

11月26日(土)午後、京都市右京区の京都外国語大学1号館5階151教室で、被爆者とともに「継承」を考える交流会を開催しました。

今春呼びかけたデジタル・アーカイブ構築のためのクラウドファンディング寄付者への返戻を兼ねたオープンな企画として、8月末の首都圏での開催につづく、関西での交流会。関西における継承する会の催しとしては初めてのものとなりました。

開催にあたっては、「被爆者証言の世界化ネットワーク(NET-GTAS、代表:長谷邦彦さん)」に後援いただき、会場手配などの準備段階から参加呼びかけ、当日の運営まで、ご協力いただくことができました。また、正会員の黒岩晴子さん(佛教大)にも、京都の被爆者や学生さんらへの参加呼びかけにご協力いただきました。

26日当日、京都は紅葉の真っ盛り、絶好の行楽日和でしたが、地元の京都市をはじめ、大阪(枚方、茨木、摂津各市)の被爆者のみなさん、外大、佛教大、関西大等の学生さん(留学生を含む)ら、50人近くの方々が参加してくれました。

継承する会の山根和代理事の開会のあいさつの後、事務局から動画を交えて継承する会が構築をめざす「参加型デジタル・アーカイブ」を紹介。5歳のとき長崎で被爆した木戸季市さん(日本被団協事務局次長・当会事務局)が「被爆者として伝え残したいこと」と題して講演しました。

木戸さんは、自身の被爆体験を紹介しながら、76歳の今日までどのように生きてきたか、8・9の被爆～被爆者であることを知り不安を感じていた時期～被爆者運動に関わるようになってから、と3つの段階を経て、先輩被爆者や周囲の人たちに学びながら少しずつ被爆者になってきて、今もなりつつある、人類の未来を切り拓くために核兵器をなくし、原爆被害への償いを実現させたい、と語りました。

つづいて NET-GTAS の長谷さんは、広島追悼平和祈念館の証言ビデオの翻訳公開への

関わりを機に40人でスタートし、今では海外も含む160人が11言語の翻訳にとりくんでいる活動の広がりを紹介。オバマ米大統領の広島訪問を伝える西ドイツのニュースが、合わせてボン大学のNET-GTASの翻訳活動を紹介した映像を映しながら、時間を超えて世代間の引継ぎをする「たて軸」と、空間的な広がり「よこ軸」が、方法は違っても互いに認め合い、励まし合いながら、縦+横、縦×横と継承の活動を広げていきたい、と語りました。

京都外大学生の阿比留高広さんが、核兵器の問題も被爆者の現状もほとんど知られていない。それでもまだ18万人の被爆者が生きておられ、彼らが生きているうちに核兵器のなくなる世界を見せたい。聞き取りや学習会、他大学との交流、フィールドワークなどをつうじて、堅苦しい昔の話と受け止められがちな原爆の話を、海外はもちろん国内、同世代の人たちに身近に感じてもらえるようにしたいと、NET-GTAS サポーター会議の活動について紹介しました。

交流会の後半は、被爆者2名ずつを囲む4グループに分かれての自由な懇談。和やかに、活発に話し合いがすすみ、時間が経つのが惜しいほどでした。



各グループのまとめ発言は、サポーターの学生さんがしてくれました。

- 若い人同士が日常会話で話していくためには、勉強せなあかん、ではなく、知るきっかけをつくるのが大切だ。
- 中3で中国から日本に来て、被爆者と出会った。毎回聞く度に違うものが出てくる。日本は加害国であり被害国でもあり、伝えていく責任と義務がある。

○ 日本で勉強して、韓国にいたときに言われたことに、真実でないこと、ウソもあるんだと知った。国を問わずみんな人間だ、同じ戦争をして同じ被害を受けている、正しい情報を教えて、若者が変わらないと未来は変わらない。

○ 継承について、聞きとったことを単に伝えるのでは、体験がうすれ説得力もない。佛大の紙芝居やドームの模型造りなどの実践を聞き、実体験がなくても学んで伝えることはできると思った。

最後に、当会理事の直野章子さんがまとめの発言。

被爆者自身も、自らの記憶だけでなく、親や周りの人たち、他の被爆者から聞いたり、本を読むなどして、被爆者になってきた。ふたたび誰にも自分たちのような思いをさせたくないという信念は、被爆者運動の中で獲得してきたもの。それも被爆者だけではなく、世界中の“同伴者”たちとともに作りあげてきたものだ。

自らそうした信念を築き上げ歩んできた歴史をもつ同伴者のように、同じ人間として被爆者を引き受けることは可能であり、私たちはそのように被爆者に接することのできる最後の世代だ。将来、被爆者がいなくなるときがきても、また別の形で継承することは可能だろう、と結びました。



終了後も大学近くの居酒屋で、NET-GTASのみなさん（被爆者、大学教員、学生ら）と楽しく交流し、今後もひきつづき協力しあっていくことを約束し合いました。

### Ⅲ. 部会、作業グループの取り組みから

#### 1. 継承交流部会

##### (1) 被爆者運動に学び合う学習懇談会《シリーズ6》

##### 「被爆者運動と裁判闘争」～裁判の到達点と制度の矛盾を明らかに

被爆者運動に学び合うシリーズ6回目の学習懇談会は11月12日、四ツ谷のプラザエフで開きました。

「被爆者運動と裁判闘争」をテーマに中川重徳弁護士（当会理事）が問題提起。4名の被爆者が国を提訴した「下田裁判」（1963年東京地裁が原告の訴えを却下したにもかかわらず、判決理由で原爆投下は国際法違反と明示）に始まり、原爆症認定を争った桑原、石田、松谷訴訟から被団協の集団訴訟、現在もつづくノーモア・ヒバクシャ訴訟までの歩みを振り返りながら、原爆被害を小さくみせたい国に対して被爆者の人生をかけた証言とたたかいが裁判官を動かし勝利をかちとってきた、と述べました。

19人の参加者（うち被爆者7人）による討議では、まず、原爆裁判の東京地裁判決の評価をめぐって意見が出されました。判決「理由」は、原爆投下の国際法違反の指摘にとどまらず、「戦争災害に対しては当然に結果責任に基く国家補償の問題が生ずる」、「自らの権限と責任において開始した戦争により国民の多くの人々を死に導き、傷害を負わせ、不安な生活に追いこんだ」国家（被告）が「とうてい一般災害の比ではない」甚大な被害に対し、十分な救済策を執るべきことは、多言を要しないと指摘。「それはもはや裁判所の職責ではなくて、立法府である国会及び行政府である内閣において果たさなければならない職責である」として、終戦後数十年を経て高度の経済成長を遂げながら、そうした立法や施策を講じない「政治の貧困」を嘆かざるをえない、と述べたくだりが、国家補償制度を求めるその後の運動に大きな意味をもったことが明らかにされました。

議論はさらに、原爆症の認定をめぐる訴訟が被爆者の願いである国家補償制度の実現にどう関連するのかをめぐって行われました。

○ 裁判は多くの原告の勝訴をかちとるだけでなく、放射線障害を究明し法の解釈・適用を広げる成果をあげてきた。しかし、そこで争われたのは放射線被害という原爆被害の一部でしかない。最高裁で勝利した松谷さんの場合でも、松谷さんが本当に願っていたことは、2キロを超えても放射線の影響があるかどうかではなく、爆風で飛んできた瓦によって半身不随になった、その被害を国の責任で償ってほしいということだった。

○ 裁判をたたかうなかで本当に裁判官を動かしたのは、放射線障害ではなかった。被爆者たちが戦後どのような歩みをしてきたのか、それを裁判官が実感してこの人は救われるべきだと動かされている。しかし、裁判のゴールはやはり、認定の要件を満たすかどうか

になる。原告たちは必ずしもそれを目的に裁判をたたかっていたわけではないが、結果が10何万円かの医療特別手当となると、周りからそれが目的と誤解されてしまう。

○ たとえこの裁判に勝って認定されたとしても、それは、現行法の枠内でのたたかいだ。裁判のなかでは現行法が「援護法」と言われており、周囲ではあたかも援護法ができてよかったと誤解している人たちもいるが、これは被団協の求めて来た援護法ではない。裁判をつうじて、現行の「援護に関する法律」が戦争を遂行した国の責任で原爆被害の全体を償うものではない、という制度の限界と矛盾も明らかになってきた。その点をさらに明確に示していくことが必要だ。

○ 空襲被害をめぐる裁判で、裁判所はくり返し国会が法律をつくれればよいことだと指摘している。原爆被害者や沖縄戦の被害者など民間人の戦争被害を償う立法を国会に求める戦争被害者の連帯した運動が必要だろう。

この日の議論では、孫振斗訴訟のような手帳問題をめぐる裁判や在外被爆者の裁判、基本懇の「受忍」論をはね返す原爆と戦争を裁く国民法廷運動、さらには、国家補償論についての日弁連など法律家たちのとりくみに詳しくふれることは出来ませんでした。被爆者運動と法律家が、今後、どのような協力関係をつくりだしていくのか、忌憚のない意見交換も求められていると言えそうです。

なお、次回シリーズ7の学習懇談会は『「原爆で終戦」のウソと役割』がテーマ。

2月25日(土)13:30～、プラザエフ5階会議室にて開催します。当初の予定(4日)から変更になりましたのでご注意ください。

問題提起は、吉田一人さん(当会理事、長崎被爆)。ぜひお誘いあわせのうえ、多数ご参加ください(詳細・申し込みについては、同封チラシご参照を)。

### 3. 広報電子化部会

#### (1) 「継承活動に取り組む人々をつなぐPJ」参加者募集

原爆被爆者の証言や被爆者運動の記録を収集・保存に取り組む「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」では、当会が運営する

「継承ポータル」「継承ブログ」を、継承活動に取り組む方々をつなぎ、さらに多くの方へと発信していただける場にするため、「継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト」を実施することにしました。

このプロジェクトは、全国各地にて継承活動に取り組む方々を当会が取材し、上記のWebサイトにてインタビューやレポート記事の形式で掲載していくものです。

このプロジェクトに賛同、ボランティアスタッフとしてご協力いただける方を募集しています。

主な内容は以下の通りとなります。

- ご協力内容：継承活動に取り組む団体・個人へのインタビュー取材  
場 所：ご自身がお住まいの地域近隣

※必要経費として打ち合わせ、取材にかかる交通費をお支払いします。  
※取材の様子など twitter でご覧いただけます。

○twitter <https://twitter.com/nomorehibakusha>

#### ■これまでの取材記事

- (東京) 10/17(月) 映画「ヒロシマ、そしてフクシマ」  
プロデューサー山本顕一さん取材して ～「フランス人監督と映す“被曝”」～
- (神奈川) 第 50 回 神奈川県原爆死没者慰霊式 2016 年追悼のつどいに参加して
- (東京) 10/1(土) トークセッション第 12 回被爆証言に向き合うに参加して (後編)
- (東京) 10/1(土) トークセッション第 12 回被爆証言に向き合うに参加して (前編)
- (東京) 8/27(土) 被爆者との交流会 ～被爆者の証言と「継承」を考える～
- (栃木) 8/20(日) 第 26 回 栃木県原爆死没者慰霊式に参加して
- (埼玉) 7/31(日) 第 31 回 埼玉原爆被死没者慰霊式に参加して
- (東京) 7/27 ピースポートおりづるプロジェクト「被爆体験お話の会」に参加して
- (東京) 7/17(日) 「被爆者の声を受け継ぐ映画祭 2016」に参加して

これまでの取材記事は以下でご覧いただけます。

○継承ブログ <http://keishoblog.com/>

○Facebook <https://www.facebook.com/kiokuisan/>

戦後 71 年を迎え、被爆者の方々の高齢化がさらに進む中、継承する取り組みはさらにその歩みを急ぐことを求められています。全国にて取り組まれている活動がもっと多くの方に知られるだけでなく、活動同士がつながっていくことも、このプロジェクトを通じて実現したいことのひとつです。ご興味をお持ちいただけの方は、ぜひお気軽にお問合せください。

#### 【お問い合わせ】

特定非営利活動法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 まで  
TEL/FAX 03-5216-7757 Email [hironaga8689@gmail.com](mailto:hironaga8689@gmail.com)

#### IV. 各地の取り組み、関連企画から

##### 1. 【つなぐPJ】のレポート

###### (1) (東京) 10/17(月)

映画「ヒロシマ、そしてフクシマ」プロデューサー山本顕一さん取材して ～「フランス人監督と映す“被曝”」～

みなさんこんにちは、つなぐPJのしのです！

今回は被曝医師として有名な肥田舜太郎先生のドキュメンタリー映画のプロデューサー、山本顕一さんに映画の見所や四方山話を伺って来ました。

##### 1. 山本顕一さんの紹介



1935 年生まれ。幼時を旧満州国大連市で過ごす。

1946 年敗戦後の満州から島根県隠岐の島に引き揚げる。

1954 年渡辺一夫先生を慕って東京大学へ入学、後フランス文学科に進む。

1964 年大学院修了後立教大学に就職、2001 年退職するまでフランス語フランス文学を教える。

—HP より抜粋

[http://www.br4.fiberbit.net/ken-yama/www.br4.fiberbit.net\\_ken-yama/Welcome.html](http://www.br4.fiberbit.net/ken-yama/www.br4.fiberbit.net_ken-yama/Welcome.html)

ご自身も満州で戦争を体験し、引き上げを経験した山本さん。

学校へ行かず引きこもっていた時に出会ったフランス文学を追い求め東京大学に入学し、大学を定年した現在でもフランス語を教えているというとてもアグレッシブな方です。

##### 2. 作品紹介

『ヒロシマ、そしてフクシマ』（2015／日本・フランス／HD／80分）

監督・撮影・編集：マルク・プティジャン

プロデューサー：山本顕一

出演：肥田舜太郎 野原千代 三田茂 他

劇中アニメーション：ロマン・ルノー

音楽：リーズ・ノラ

録音：百々保之

通訳・コーディネーター：人見有羽子

翻訳：岩貞佐和

制作プロダクション：ミラージュ・イリミテ

製作：ドミニク・ベロワール／マルク・プティジャン

日本語ナレーション：水津聡

日本語字幕：山本顕一

国際配給：Docandfilms

原題：De Hiroshima a Fukushima- Le combat du docteur Hida

配給・宣伝：太秦

「ヒロシマ、そしてフクシマ」 予告篇 <https://youtu.be/W8z-CODESIA> @YouTube から

渋谷 UPLINK HP

<http://www.uplink.co.jp/movie/2016/44986>

### 3、経緯



――東京で活動されている山本さんがなぜ広島の前爆についての映画を？

肥田舜太郎先生のことは著書「内部被曝の脅威」という本で知っていました。そして福島の前爆以降、それまで以上に全国で講演をされるようになり、4年前の2月に埼玉県秩父市の講演に参加しました。その時に肥田先生が95歳というご高齢だということも知って、そのエネルギーに驚かされました。

その6月にここ渋谷 UPLINK で上映された肥田先生の「核の傷」というドキュメンタリー映画が上映されるということで映画を見に来た時、そのフランス人監督、プティジャン氏がトークショーをしたんです。非常に良い映画だったので上映後に監督に話しかけたんですよ。そこで親しくなりました。何かお手伝いできることがないかと聞くと大江健三郎と肥田舜太郎先生の対談を撮りたいと云うのです。たまたま私は大江健三郎とは大学の同級生だったので、一度彼に尋ねてみました。残念ながら非常に忙しいからとその取材は断念せざるを得ませんでした。他に何かできることはあるかと聞くと日本の反原発運動の取材がしたいと彼が云うので私は手伝うことにしました。ちょうど官邸前で福島の女性が内閣に行って陳情すると云う行事がその三日後にありそこに案内したんです。彼は報道陣はシャットアウトされ入れない場所まで足を踏み入れ福島の

女性の現場の様子を収録しました。これが映画の見所でもあります。翌年9月には沖縄まで肥田先生を追って取材にも行きました。

――映画作成にまつわるエピソードを教えてください

個人で撮影していた映画です、途中で監督の資金が尽きてしまい映画撮影が一年ほど停滞していました…。転機が訪れたのは2013年、クラウドファンディングが流行り出したことでした。これならなんとかいけるんじゃないかと思い募集をかけると、なんとか募集ギリギリのところで目標額を達成しました！電話をしたりメールをしたりとにかく必死で、人間やればできると思いました。

――苦勞したところは？

#### 4、作品に寄せる思い

一つは肥田先生が生涯を通じて反核・反原発に力を注いで来たかを知っていただくことです。またそれを通して福島の3.11のような二度とあってはいけないと云うことを伝えることですね。

福島の原発事故では被害を隠そうとする電力会社や政府の姿が、広島を隠そうとしたアメリカ軍の姿に重なります。そう行った大きな動きの中で、被害の事実に向け大切さをより多くの人に知っていただきたいと思います。

#### 5、これからの展開や期待すること

最近埼玉県深谷市から上映に関する連絡を受けました。

こうして各地で上映していただける機会が増えると嬉しいです。

――特にどういった方に観て欲しいですか？

ごく普通の、普段は原爆を気につけないような方にこそ特に観てもらいたいと思います。監督自身もこれは権力者に対する講義であり、日本人の目をさますための映画であって、全日本人に見てもらうために作ったと言っています。

#### 6、伝えたいこと

とにかく見てください！

この事実を見て考えてください。

この映画は主義・主張を持って人を説得するためのものではなく、また全てを信じて欲しいと云うものでもなく、この映画を材料として皆さん一人一人に考えていただきたいと思っています。

最後に

いかがでしたでしょうか？

私も映画館に足を運びに行きましたが、フランス人から見る肥田舜太郎先生、そして被曝の実態というのは一風変わっていて非常にリアリティのある映画だと思いました。

映画上映のご相談については下記山本さんのご連絡先にお問い合わせください。

山本顕一さん Email: desperiers@gmail.com

しの（継承活動に取り組む人々をつなぐP J）

## （2）『8/27 被爆者の証言と「継承」を考える』の記録

今年の8月27日（土）東京四ツ谷の主婦会館プラザエフで開催した被爆者の証言と「継承」を考えるの記録ができました。当日の録音から文字起こしして、つなぐP Jののしさんと中尾さんにまとめていただいたものです。

### 《岩佐代表理事の証言》（要旨）

全て白髪に変わった頭を一度深く下げ、はっきりとした口調で岩佐さんは話を切り出しました。

「戦争が終わったのは8月15日、広島に原爆が落ちてから10日後ですが、最近になって私は、私の戦後は8月6日に始まったのではないかと思うようになりました。」

幼少期から軍人の祖父を持っていた岩佐さんは自然に自身も将来は軍人になると信じていた軍国少年でした。しかしそれは8月6日、原爆によって一瞬にして崩れ去りました。岩佐さんの家は爆心から1.2km。

「母が家の下敷きになったので、助け出そうとしたんですが、どうしても助けられない。一番近くで火の手が上がってから30分ぐらいですかね。爆心から2km近く離れた周辺の



地域だったら場合によっては夕方ぐらいまで火が来なかった。母に火が迫って火の粉が飛んできていると言ったら、「それなら早く逃げなさい」と言ってくれました。父はその年の5月に病気で亡くなっていたので「お父さんのところに先に往っていて。僕も後から敵の軍艦に体当たりして往くから」と言いました。周りは火の海でした。逃げようとした時に妹のことを話したんです。好子といいました。「よっちゃんが大きくなったら、いいところにお嫁さんやるから。」自分も死ぬと言

って、あとから往くと言いながら、妹が大きくなるまで生きると言っているんです。この矛盾。そのときは気が付きませんでした。」戦後、軍人になるという夢から解放されてからもその記憶に長く苦しめられ、今もその傷が癒えることはありません。

彼は戦後、自身の進路、どうして生きて行けばよいのかを見つけ、つくりあげることにより苦労しました。被曝の後遺症から身体に赤い斑点が現れて喉が腫れて水が飲めない。熱は出て、歯茎からは出血し、鼻血は出て髪も抜けます。そんな身体を抱えながらも、夫を亡くした叔母が母代りとなり、岩佐さんはその家の男手としてお互いを支え合いながら苦しい戦後をもがくように生きました。

「今、一万数千発の核兵器があります。」被爆者は核時代に生きる人類の道しるべを示している、教師の役割を果たしている“と言ったことがある。苦しい人生です。私も今、ガンを持っていますし、もう1つガンが見つかるかも知れない。でも、私はたたかいます。こうした人生を、誰にも味あわせたくない。味あわせてはならない。被爆者のたたかいというのは、ある意味、自分自身とのたたかいでもある。

そういうことを踏まえ、私たちの気持ちをまとめて、心の支えとしているのが『原爆被害者の基本要請』。核兵器をなくすこと、国の補償を求めることを柱にして運動を進めています。被爆者はそういう要求を持っている。それは、それだけの苦しみを携えて国の政策を変えようとしている。人類が核の被害者になって様々な疾病に苦しむ、そういうことのないように核のない世界を目指して運動をしていることを理解していただければよい。被爆者が国家補償を求めるのはなぜでしょう。最大の被爆者の目標は、国に再び被爆者をつくらぬことを国民に約束させること。その意味では『原爆被害者の基本要請』は国民の問題でもあると思う。」

最後に、私の話は、私自身の記憶をもとに自分の想像力と構想力で追体験したもの、それをお話ししている。体験していない私たちには何がわかるだろうと思われるかもしれませんが、私たち自身も体験ではなく追体験したことをお話ししている。それをみなさんの想像力で受け止めていただきたい。「そんなことがあったのか」だけではなく「私だったらそのときどうしたんだろうか」、そう自分の問題として受け止めてほしい。その時に原爆の被害というものに一步近づいて、そういう被害を私は受けたくないという思いに昇華していく。そうしたら、そのことが元になって「継承」の基礎ができてくると思う。それ以外、原爆に迫っていくことはできない。」

会場の参加者の目には様々な感情が浮かんでいるのが見て取れ、ぴんと張り詰めた空気がそこにありました。

## 《ディスカッション 「継承」を考える》

岩佐理事の話を受け、“「継承」を考える”というテーマに沿って、ディスカッションを

行いました。被爆者 3 名のほか、参加者は皆、原爆を体験していない世代。そこでまず、経験のない者が「継承」していくことについて、被爆者に話を聞きました。

○皆さんの問題（として考えてほしい）。核兵器の問題にしろ、原発の問題にしろ、地球温暖化の問題にしろ。皆さんの命が大切にされ、暮らしが大切にされるような社会をつくっていくということ。

○広島・長崎の実相、実態（を引き継いでほしい）。広島・長崎で原爆によって何が起こったのか、その時に人間がどうなったのか。その時だけではなく、その後、どう生きてきたのか（知ってもらいたい）。

○核兵器をなくすという課題は、これから生きていく人類の、これから生まれてくる人類にとって、最も大事な問題。ヒロシマ・ナガサキを未来の課題として受けとめてほしい。

当事者である被爆者がこのような想いを抱く一方、参加者からは

○被爆者の方に話を聞くときに、聞いていいのかなと躊躇することがある。聞かれたらどんな気持ちになるのかわからない。

との声が上がりました。継承していく上で避けては通れない「聞く」作業。この葛藤をどのように解決すれば良いのでしょうか。同じく非体験者である参加者からはこんな意見が出ました。

○誰にでも話したくないことはある。広島を経験したら、そのことを話さなくてはならないという義務はないと思う。語らない自由もあると思う。

○日本は話さなくても相手を察してあげるとい文化が強い国だと思うが、“伝える”という意味では言葉にしなくてはわからない。しかし原爆というのはあまりにも強すぎるし、センシティブ。その折り合いをどうつけるのかも課題。

被爆体験が“口を閉ざしたくなるほどのすさまじい体験”であること。そのことに想いを馳せ、理解しようとしているからこそ、このような言葉が出たのではないのでしょうか。歩み寄りの方法は違えど、その言葉からは被爆者に寄り添おうとする気持ちが伝わります。被爆者でないと分からない部分、理解できない部分、共有できない部分はもちろんあります。ですが、私たち非体験者にとって大切なのは、そういった部分に精一杯寄り添おうとする姿勢なのかもしれません。

今回の参加者の中には、自治体で、個人で既に継承活動に取り組んでいる方々もいらっしゃいました。話は、自身の活動について、そして「(活動を) どう広めていくか」、「関心のない人をどう取り込んでいくか」に一。

- 長崎市の平和教育でナガサキ・アーカイブ<sup>※1</sup>を活用してもらっている。つくって終わり、集めて終わりではなく、そこから広げていくことが大切。
- お金がないが価値のあることをしようとしている人たちが、活動をしやすい仕組みが出来てきている (ex. クラウドファンディング)。そういうところに希望を持っている。
- (被爆者の写真を撮影しているが) 壮絶な体験をしたのに笑顔で暮らしている人たちの写真を見て、色々なことを考えさせられましたという感想をもらった。若い方が来て下さったので続けていけたらと思っている。
- 自治体で伝承者として活動しているが) 1年間の研修を終わって4月から活動を始めている。若い方に、特に感受性の強い小学生の内に聞いてもらいたい。
- 頻度がないと定着しない。日本は国が主導してやっていないから、NPO がやらなくてはならない。NPO だと人も予算も限られている。そういう悪循環から、なかなか定着していかないのではと思う。
- 国が主導と言われたが、今は逆の流れが強くなっている。原爆や戦争のことを教育に取り込んでいくベースがない。色々な運動と結びついて、流れを変えていくことが必要だと思うし、1人1人の意識を変えていく地道な努力が大事だと感じている。
- 被爆体験を伝えるというときに、ストレートにそのことに興味を持ってくれる人は限られていると思う。間に媒介となる方が必要。そういう方をうまく入れていかないと (関心を持ってもらうのは) 難しい。

まだまだ課題の多い“非体験者の継承活動”。しかし“原爆を体験した人がいない”そんな将来を迎えるのはそう遠くありません。そうなった時、被爆体験の継承は非体験者が担っていかなければなりません。参加者1人1人の言葉や表情からは、その責務を果たそうとする想いがひしひしと伝わってきました。また「デジタルの力で被爆の記録を残す」、「伝承者として被爆体験を話す」、「演劇・朗読で原爆を伝える」、「写真で被爆者の今を発信する」このように、様々な形で継承を実践する、実践していこうとする人たちが集ったこの場には、可能性が溢れているように感じました。

「継承」というテーマを通し、被爆者と非体験者、そして非体験者同士のつながりを生んだ今回。このつながりが参加者にとって、新たに何かを始めるきっかけや、活動の展開や課題の解決のためのヒントとなっていけばと思います。

※1 ナガサキ・アーカイブ (<http://nagasaki.mapping.jp/p/nagasaki-archive.html>)

Google Earth を用いて、長崎の地形を立体的に俯瞰しながら、被爆者の写真と体験談を、実際に被爆した場所と関連づけて閲覧することができるコンテンツ。

※2 岩佐さんの講演全文は継承ブログでご覧いただけます。 (<http://keishoblog.com/?p=1446>)